



かつらひでみつ

桂秀光が考える茅ヶ崎市政

失業しても安心して住める町作り

保険料を支払えない市民から健康保険証を取り上げるようなことはすべきではありません。失業者に優しい施策を実施すべきです。突然失業してショックなのは経済的なことばかりでなく、集団帰属という安心感が突然失われるところにあります。市民が失業して市役所を訪れたときに市職員がどれだけ親身に優しく対応するかです。市が率先して失業者が茅ヶ崎市民としての帰属意識を持ち、安心して暮らしてゆけるコミュニティ作りに努めるべきです。歴史的なデフレの世の中で他人の揚げ足を取りリストラする嫌な傾向が続いています。斬新なアイデアと実行力で一人の自殺者も出さない市政運営を行うべきです。

財源について

デフレで納収がどんどん減少する中、地方公共団体の長になろうとする者は財源について具体的なアイデアを提示すべきです。増税、借金、サービス低下、補助金以外のアイデアがなければ何れ財政的に破綻し、増税が市民サービス低下のどちらかが待っているだけです。政治家を志す者、誰もが市民生活の向上を願う気持ちは同じで財源があれば、減税、サービスアップ、公共事業拡大が可能です。潤沢な財源が保証されていた時代、集めた金の使い方、利益誘導を主張することが政治でした。現在、日本政府も神奈川県もデフレで税収が減少しているのは同じです。だから、国や県からの補助金をあてにしても無駄です。

銀行に奉仕する市政

現在、茅ヶ崎市の予算規模は年520億円程度ですが、納税された資金のほとんどは銀行の無利子口座に預金されているだけです。預金は銀行が倒産しても無制限に保護される時代は終わりす（ペイオフ解禁と言います）。また、一般の預金金利がこんなに低い時代でも銀行間の貸し借り金利（TOKYO INTER BANK OFFSHORE RATE を略して TIBOR といい、日本経済新聞朝刊マーケット総合面に前日の値が掲載されています）や短期プライムレート（優良企業向け貸出金利）はまだ高いのです。ですから、現在の方法は市が銀行にボランティアで貸付をしているようなものですし、見方を変えれば、銀行をわざわざ儲けさせているだけとも言えます。しかもこれからは預けられている大切な資金は保護されないのです。こんな馬鹿馬鹿しいことを続けていていいのでしょうか？

世界一の金持ち国家日本で毎日約100人の自殺者が出ている理由は

日本は世界一の債権国、他国に金をたくさん貸している

のです。金持ちは幸せになれるそうですが、人口あたりの自殺者数は、世界中から金を借りているアメリカ合衆国よりずっと高いのです。お金を持っていても、その増やし方、運用の仕方を本気で考えようとならないのが、日本の風土です。そして、投資のための金融取引は怪しい危険なものであるという風評があり、「税金は金融取引技術を駆使して資金を運用する。」などと主張すると、「金融取引で失敗し税金がなくなったらどうする」などと攻撃してきます。不動産価格が下落し、失業して住宅ローン返済に困窮して自殺者が増加していることは忘れてしまって、新しいアイデアをつぶしていたら解決の糸口は見つかりません。日本には国家的に金融取引は怪しく危険だという風評があり、どうやったらリスクを減らして儲けられるかを研究しようとする姿勢すらないのです。少なくともアメリカ合衆国には、世界的な金融取引で資産を増やすことを研究しようとする風土があります。そのため、日本は現在のような悲惨な状況に追い込まれているのです。

資金運用技術の研究で財政難解消の道を選ぶべきでは

税収は最新の金融技術を駆使して増やすことを考えるべきです。このことは株や債権の単純な売買で儲けるのではなく、相場が上がっても下がっても資金が増える可能性が高く、しかもリスクを限定できる、「デリバティブ」（金融派生商品）といわれる手法を研究すべきです。「デリバティブ」は、危ないという風評があります。確かに知識がなくて行えば危険です。しかしながら知識がある者が研究し尽くした上で行えば危険はありません。このことについて桂は時間が許す限り後援会会員の皆様にやさしく解説する予定です。この手法は個人投資家にも役立つはずですが、また、それほどおいしい金融商品だから欧米の金融機関は、こういう方法で大儲けしているのです。最新金融技術を駆使して、税収はすぐに使うことを考えず、増やしてから使うという姿勢で財政運営に努めるべきです。少なくとも無利子口座に納税された資金を保護されるわけでもないのに預金しておくだけという、銀行だけを喜ばせるような財政運営は変革すべきです。地方公共団体を従来の富の再配分組織としてではなく、投資運用組織として捕らえ、納税は投資、市民サービスは投資からの配当という全く新しい発想を実践すべく、研究を重ねるべきです。異常な低金利、株安、不動産価格下落で年金生活者は苦勞させられています。公共団体が投資をしても儲けても税金を納める必要がありませんので、個人的に運用するより税制面で有利です。地方自治法第235条の4には、「普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金（以下「歳計現金」という。）は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」とありますが、保護されない無利子預金をしていることの方が問題です。

市町村合併反対

「茅ヶ崎」ブランドを大切に守り、不動産価格下落阻止に努めるべきです。住所が「湘南市辺境区」などとなったら確実に不動産価格は下落します。

市立病院での駐車料徴収反対

市立病院外来は慢性的に混雑しています。診察を受ける

ため長時間駐車せざるを得ない状況があります。にも関わらず、駐車料金が時間と共に課金されることは貧乏人患者切り捨てにつながります。収入が減っているデフレの世の中、公共料金も下げるべきです。

不利なJR東日本の運賃体系改善

茅ヶ崎から東京までの運賃は大船から東京までに比べて距離の割にあまりに高すぎます。茅ヶ崎から東京まで通して買うより横浜など途中で分けて買った方が安いのです。東京と行き来する茅ヶ崎市民が不当に高い運賃を払わされている現状の改善を関係各方面に求めるべきです。

固定資産税や住民税は最低を維持

最低税率を維持することによって茅ヶ崎市内の不動産価値は上昇するはずですが。

インターネット環境の整備

個人情報以外の全ての茅ヶ崎市の公文書は原則としてインターネットで簡単に取り出せるようにし情報公開の徹底を行うべきです。また、市民が誰でもどこでもインターネットを利用できるように環境整備に努めるべきです。

市立小中学校での外国語教育の充実

子供の頃から英語以外の外国語を楽しく学ぶ機会を提供し真の国際人育成に努めるべきです。

コミュニティFM放送局の開局

市内をサービスエリアとするFM局を開局し、議会中継、防災緊急情報を提供すると共に、茅ヶ崎ブランドの向上に努めるべきです。

市内交通の充実、発展

東海道線より南側ではコミュニティバスが運行されていますが北側にはありません。北側でも運行すべきです。

桂秀光紹介

1956年(昭和31年)東京都生れ。46才。小学校時代に茅ヶ崎市の鶴が台団地へ移り住む。松林1丁目在住。既婚。

約20年間、中学、高校で理科・化学教諭をしていましたが、2001年3月、対教師校内暴力事件のゴタゴタに巻き込まれ頸椎の傷害を負って働けない中、教師をやめることになりました。失業して以来、自分の住んでいる市の行政の重要性を感じ、いつ失業しても困らない市政、失業者に優しい市政を考えるようになりました。人間の生存になくてはならない医療は、国民健康保険制度で守られていますが、埼玉県和光市のように保険料を払えない住民から保険証を取り上げないところもあれば、横浜市のように容赦なく取り上げているところもあります。茅ヶ崎市は、前者の立場であり続けるべきです。

在職中から同僚数学教師と金融取引を研究し、関係出版物発行にも協力しました。税金をすぐに使うのではなく、高度な金融取引技術を駆使して増やしてから使うという、今までにはない財政運営のアイデアを持っています。

学歴

茅ヶ崎市立鶴が台小学校卒業。私立桜美林中学校・桜美林高等学校卒業。東海大学理学部化学科卒業。東京理科大学理学専攻科化学専攻修了。東京水産大学大学

院水産学研究科海洋生産学専攻修了、東京湾の水質問題に関する論文で学位取得。アメリカ政府の招聘によりサウスダコタ州立大学で地球環境問題に関する研究を行う。世界最大の科学者組織、アメリカ化学会(AMERICAN CHEMICAL SOCIETY)の会員でもある。

職歴

私立武相高等学校講師。私立育英工業高等専門学校講師。東京都品川区立荏原第四中学校教諭。東京都品川区立伊藤中学校教諭。東京都千代田区立麹町中学校教諭。東京都立大森高等学校教諭。東京都立大森東高等学校教諭。

趣味

アマチュア無線(コールサイン JR1UTS)、日本アマチュア無線連盟(JARL)会員。インターネット。パソコン組立。海外旅行。飛行機操縦。金融取引(個人向け投資指南本の協力者を努める)。

桂秀光後援会「桂秀光の会」代表 藤川欽一郎

〒253-0017 茅ヶ崎市松林1丁目14-39

電話 0467-54-4404

E-MAIL mayor@chigasakishi.jp

<http://chigasakishi.jp>

市長選挙は棄権せずに行きましょう!

4月27日が忙しい方は不在者投票に行きましょう!

後援会では皆様からの寄付を歓迎します。送金先は郵便振替口座 口座名義:桂秀光の会(フリガナ:カツラヒテ ミツノカイ) 口座番号: 00140-9-591502です。後援会ではボランティアのお手伝いを募集しています。御希望の方は御連絡ください。当後援会は、政治資金規程法第6条第1項に基づき総務大臣に届け出を行った政治団体です。当印刷物は選挙の棄権防止と後援会活動活性化のために作成されたもので、特定の候補もしくは候補予定者への投票をお願いする目的で作成されておりません。

桂秀光後援会入会申込書

御名前	
ふりがな	
郵便番号	
御住所	
電話・FAX	
E-MAIL	

御入会御希望の方は、点線以下を事務局まで御郵送いただくか、官製葉書に上記必要事項を御記入の上、事務局入会係まで御送付ください。FAX 0467-54-1383、電子メール、ホームページのフォームでも上記必要事項を御記入の上、御送信いただければ御入会いただけます。